

鳥取市景観計画を改定しました

☎ 本庁舎都市企画課 (54 番窓口)
☎ 0857-30-8342 ☎ 0857-20-3953

本市では、平成 20 年に策定した「鳥取市景観計画」について、策定から 15 年以上が経過し、景観行政をとりまく環境の変化に対応していくため、3 月末に計画の改定を行いました。

【景観とは】

山や川などの自然や、道路や建物の構造物など、私たちの目に映るすべてのものが合わさって形づくられるのが「景観」です。

【鳥取市景観計画とは】

私たちのふるさと鳥取市の個性あふれる景観を次世代へ伝えていくため、景観まちづくりの指針となるのが「鳥取市景観計画」です。

【主な改定内容】

■事前協議制度

景観上影響の大きい建築や建設行為について、景観法に基づく届け出の 120 日前までに事前協議を行うことを義務付けました（令和 8 年 9 月 1 日以降に届け出を行うものが対象）。

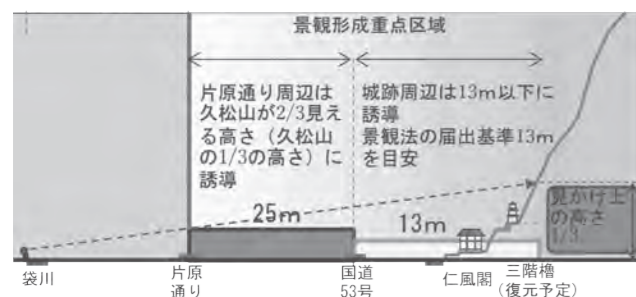
■再生可能エネルギー設備に関する行為制限

一定規模以上の太陽光発電設備や風力発電設備について、位置、規模、外観など、景観上の行為制限の基準を定めました（令和 8 年 7 月 1 日以降に着手するものが対象）。

■眺望景観形成に関する高さの配慮事項

久松山と鳥取城跡の眺望景観への影響が最小限となる景観誘導を図るため、建築物や工作物などの高さの配慮事項を定めました（令和 8 年 7 月 1 日以降に着手するものが対象）。

【高さの誘導イメージ例（断面）】



■主要な展望地マップ

地域の美しい景観や特徴的な眺望を楽しめる場所として「主要な展望地」を選定し、マップを本市公式ウェブサイトにて公開します。

■縦覧

景観計画の図書は、都市企画課および各総合支所の産業建設課において縦覧しています。

※詳しくは都市企画課までお問い合わせください。

「都市再生推進法人制度」に基づく本市第一号の指定

☎ 本庁舎まちなか未来創造課 (53 番窓口)
☎ 0857-30-8331 ☎ 0857-20-3953

本市が 1 月に公募を開始した「都市再生推進法人」に、鳥取銀行グループが新設したまちづくり会社「(株)とりぎん地域デザインパートナーズ」より申請があり、審査の結果、同社を都市再生推進法人に指定しました。

本件は本市第一号の指定であり、県内初の指定です。

【都市再生推進法人とは】

都市再生推進法人は、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するものです。市町村は、民間まちづくり団体などからの申請を受け審査し、まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担い得ると認められる団体を都市再生推進法人に指定できます。

指定を受けた法人は、国などの各種補助・融資・税制特例などを活用しながら、空き家・空き店舗の利活用などの事業が実施できるようになります。

「大丈夫だろう」は危険です ～有毒植物の誤食に注意～

☎ 駅南庁舎生活安全課
☎ 0857-30-8552 ☎ 0857-20-3962

春は有毒植物を誤って食べたことによる食中毒が毎年全国で発生しており、注意が必要です。本市でも、令和 7 年 12 月にニラとスイセンを間違えた食中毒事案が発生しています。食用と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」ことが重要です。

【予防のポイント】

- ① 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前にも確認しましょう。
- ② 家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめ、植えた覚えのない植物は食べないようにしましょう。
- ③ 食用のジャガイモでも、芽や緑色になった部分、小さい未熟なイモには、天然毒素であるソラニンやチャコニンが多く含まれています。ジャガイモの芽や緑色の部分は十分に取り除き、小さい未熟なイモは食べないようにしましょう。

有毒植物に関するクイズ形式の動画を作成しました。ぜひご覧ください。



鳥取東保健センター (国府町総合支所内) の廃止

☎ 駅南庁舎健康づくり推進課
☎ 0857-30-8583 ☎ 0857-20-3964
☎ 国府町総合支所市民福祉課
☎ 0857-30-8654 ☎ 0857-27-3064

鳥取東保健センターは、3 月末で廃止となりました。4 月からは、国府町総合支所で妊娠・出産、予防接種、がん検診や人間ドックなどの手続きを行う場合、市民福祉課が受付窓口となります。

鳥取市置き配ボックス 設置事業支援補助金

☎ 本庁舎生活環境課 (25 番窓口)
☎ 0857-30-8082 ☎ 0857-20-3918

再配達によって生じる温室効果ガス削減を目的に、市内既存住宅における置き配ボックスの設備購入費の一部を補助しています。

※予算には限りがあり・先着順

補助対象 置き配ボックスの購入費
補助上限額 1 万円

※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

令和 7 年度 ボランティア功労者に対する 厚生労働大臣表彰・感謝状

☎ 本庁舎協働推進課 (27 番窓口)
☎ 0857-30-8177 ☎ 0857-20-3919

■表彰・個人 石井富子さん

平成 6 年より手話ボランティアとして活動を開始され、ろう者や障がい者団体へのボランティアをはじめ、障がいのある人が参加する各種行事やイベントにおいて手話通訳を行うなど、長年にわたり実践的な活動に尽力してこられました。

平成 10 年以降は、市民を対象とした手話講習会の講師としても携わり、後進の育成にも大きく貢献されています。

■感謝状・個人 河原貴美子さん

平成 20 年に手話ボランティア活動を開始され、ろう者や障がい者団体への支援や、障がいのある人が参加するイベントでの手話ボランティアなど、多様な場面で精力的に手話通訳の活動を行ってこられました。

平成 31 年以降は、手話講習会の講師としても活動し、地域住民への聴覚障がいについての理解促進や、手話の普及・啓発にも尽力されています。

Pick up information

ピックアップインフォメーション

寄付をいただきました

☎ 鳥取砂丘美化運動協議会事務局
(協働推進課内 27 番窓口)
☎ 0857-30-8177 ☎ 0857-20-3919

温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。寄付金は鳥取砂丘一斉清掃に使用する備品の購入などに活用いたします。

- 株式会社いない
- 花王グループカスタマーマーケティング株式会社

令和 7 年度鳥取市農業賞

☎ 本庁舎農政企画課 (46 番窓口)
☎ 0857-30-8302 ☎ 0857-20-3947

■優良農業者

よしだ あきら
吉田 章さん (岩吉)

地元を中心に営農しており、地域の受け皿として農地を守っている。耕作放棄地を無くそうと努力されており、ここ数年で周辺の耕作放棄地が減少しているところである。スマート農業機械の導入などで効率良く作業を行っており、経営は非常に安定している。今後、安定した経営を続けていくことが期待される。

■優良むらづくり組織

松保ふれあい市 (松保)

JA 鳥取いなば湖南支店横での直売活動を 30 年近く行っており、本市内を中心に、新鮮な野菜を提供し続けている。

また地域のイベントにも継続して積極的に参加し、松保地域の盛り上げ役として重要な役割を担っている。

■功労者

かがわ めぐむ
香川 恵さん (福部町湯山)

平成 22 年から浜湯山らっきょう生産組合組合長を 16 年間、福部らっきょう生産組合組合長会会長も延べ 4 年務められた。らっきょうの生産振興におけるさまざまな課題解決に向け、抜群のリーダーシップを発揮され、産地を一つにまとめあげた。今後も引き続き本市農業をけん引することが期待される。